

地域開発特別委員会会議録

日 時 平成21年6月16日(火) 午後1時28分

場 所 第一委員会室

協議事項

- 1 新体育館測量調査委託について
- 2 その他

出席委員・議員

委員長	永井 泰仁 君	副委員長	古畑 秀夫 君
委員	塩原 政治 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	青柳 充茂 君
委員	鈴木 明子 君	委員	今井 英雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	中野 長勲 君
委員	古厩 圭吾 君	委員	白木 俊嗣 君
副議長	中原 巳年男 君		

欠席委員

なし

説明のため出席した理事者・職員

副市長	青木 俊英 君
生涯学習部長	大和 清志 君
スポーツ振興課長	青木 隆之 君
体育施設係長	青木 敏彦 君

議会事務局職員

局長	酒井 正文 君	次長	成田 均 君	議事調査係長	中野 知栄 君
----	---------	----	--------	--------	---------

午後1時28分 開会

委員長 皆さん、御苦労さまでございます。時間は数分早いかと思いますが、委員さん全員そろっているという事で、ただ今から地域開発特別委員会を開催いたします。

それでは最初に、理事者のほうからごあいさつがありましたら、お願いします。

理事者あいさつ

副市長 御苦労さまでございます。本会議に続いて、常任委員会、特別委員会等でお疲れのことと思います。地域開発特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。この関係につきましては、新体育館の建設

等に係りまして十分議論すべきであるというような御指導をいただきまして、特に、今年度、平成21年度予算に計上いたしました500万円の調査費等につきまして、議会とよく密接な連携をとりながら執行すべきであるという御意見をいただきました。そのようなことを踏まえまして、本日、その辺のところにつきまして御説明しあげまして、委員の皆様方から、いかにやっていたらいいかというような御指導をいただいで執行してまいりたい。そのようなことを考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。簡単ですが、冒頭に当たりましてお願ひのあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

新体育館測量調査委託について

委員長 それでは、きょうの協議事項でございますが、新体育館の測量調査委託について、そして、その他ということで、2つほどあるわけでございますが、これまで福祉教育委員会の常任委員会で取り扱ってまいりましたけれども、今回から特別委員会と、こういう形になりましたので、この新体育館の測量調査委託につきまして、これまでの経過を踏まえて事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課の青木です、よろしくお願ひいたします。それでは、資料のほうをごらんいただきたいと思います。新体育館測量調査委託についてでございますが、趣旨としましては、新体育館建設候補地の測量調査を実施するための今後の事務事業の進め方、及び地域開発特別委員会としての調査方法について協議をお願いするものであります。

2番の概要ですが、調査地は中央スポーツ公園南側、調査内容につきましては建設候補地の平面、それから縦横断の測量等でございます。予算額につきましては500万円。その財源内訳ですが、合併特例債として470万円、これは95%の借入れで、そのうち70%が交付税措置されるものでございます。一般財源は30万円。

調査の概要ですが、測量業務費用ということでございますが、まだ大ざっぱな部分でございますが、用地調査ということで調査準備、これは現地調査を含めまして状況等の下調べでございます。それから、地図の転写。公図の複合による地図作成。あと、境界測量、これは外周、そとまわりです。面積計算、これは実績による面積を計算して確定いたしましたあと、実測平面図を作成といった作業でございます。それから、実測面ができましたらマイラー図の作成、いわゆる青焼きの原図でございます。それから、土地調書の作成で、永久境界のくい埋設ということで、コンクリ柱を打ち込むということであります。

それから、現況測量ですが、縦横断の測量ということで10メートルピッチで行います。

その他といたしましては、各種の現況調査ということで、交通量調査ですとか、インフラ調査等。交通量調査につきましては、高校北通線、高原通りの交通量調査であります。

測量する場所ですが、中央スポーツ公園の高校北通線の南側から、南は民地との境まで、それから、東は桔梗小学校前のなかよし広場を境にしまして、西側は高原通りということで、約2ヘクタールを予定しております。

今までの新体育館建設に関する経過でございますが、それぞれ、福祉教育委員会、あるいは全協等で御提案してきている部分もありますので、重複する部分もあろうかと思ひますけれども、再確認の意味で今までの経過について御説明をいたします。資料をめくりまして1ページになります。新体育館建設に関する経過ということで、まず、平成17年3月30日、体育協会競技部会及び地区体育協会から総合体育館建設の要望書が提出されました。

年が明けて、平成18年2月に体育協会長名で、多目的体育館、これは仮称でございますが、の早期建設に関する請願、2万404人の署名が、提出されました。それを受けまして、同年3月の市議会定例会におきまして、請願の趣旨採択がされました。その年の11月、庁内に体育館建設の研究チームが設置されました。これは、当時の竹原課長以下13人で、第1回を11月27日に開催いたしまして、都合9回を開催しております。同年12月に、塩尻市体育館建設研究委員会が設置されまして、これにつきましては、金井盛吉会長以下14人の方を委員として委嘱いたしました。12月4日の第1回から都合20回、研究委員会が開催されております。以降につきましては、研究委員会ということでお願いいたします。

年が明けまして平成19年7月10日、体育館の先進地視察ということで、岡谷市、それから埼玉県和光市の総合体育館を研究委員会の委員及び庁内の研究チーム員で視察をしてございます。その年の8月から9月にかけて、新体育館の建設に関する市民へのアンケート調査を行いました。一般市民1,500人、地区人口割で、年齢階層別の無作為抽出によりますアンケートでございまして、474人の方から御回答をいただきました。回収率は31.75%。それから、市内の中高生、中学校6校、高校3校の2年生を対象といたしまして1,260人にアンケートを行った結果、1,105人の方から回答をいただき、回収率87.7%。

その下のアンケート結果ですが、これにつきましては、一般市民1,500人に対して行ったアンケートの概要ですが、新体育館を望むという回答、これにつきましては、望む、どちらかという望むをあわせて35%。主なる意見としましては、誰でもが気軽に運動できる施設がほしい、多目的に利用できる体育館がほしいということでございます。新体育館を望まないにつきましては、望まない、どちらかという望まないをあわせて28.1%。主な意見としては、市民の負担が大きい、古いが、現体育館があるといったものです。どちらともいえないが29.1%で、無回答が7.8%でございました。

平成20年になりまして、1月11日に研究委員会から新体育館の建設が必要という提言がされました。次の資料1をごらんいただきたいと思います。塩尻市立体育館のあり方についてということで、緊急時に大規模収容が可能な広域避難施設としての設備機能を備え、多目的に使用のできる体育館を望むということで、提言する事項ということで12項目が提言されましたが、主なものとしましては、まずはじめに新体育館の設備・規模につきましては、新体育館の概要、この概要というのは実質延べ床面積9,500平方メートルでございます、に記述した内容を参考にされたい。2番目として、新体育館は、市民の多様なニーズやスポーツ需要に対応し、競技スポーツや健康体力づくりの拠点として、誰もが利用しやすい体育施設とされたい。3番目としましては、新体育館の一部に柔道等の武道場を設置し、学校教育から地域活動までの幅広い用途に対応できる体育施設とされたい。4番目として、観客席及び駐車場は、公式競技大会や観戦する競技会の集客を勘案する中で、十分なスペースを確保されたいというような内容で12項目、裏面までにわたって提言がなされております。

また、経過のほうにお戻りをいただきまして、平成20年1月18日と29日に塩尻市体育協会から寄附金が寄せられました。合計で434万3,582円でございます。5月15日、新体育館の建設計画調査委託業務の契約が締結されまして、株式会社ポリテック・エイディディと契約額94万5,000円で契約をしてございます。8月25日には、この調査委託の中間報告が提出されました。裏面になりますが、資料2ページですが、11月10日から翌年1月15日まで、塩尻東地区をはじめとして市内全10地区で飛び込み市民会議を開催してございます。594人の出席者で、アンケートの回収については51.9%でありました。

資料2をごらんいただきたいと思いますが、これにつきましては、飛び込み市民会議の新体育館建設に関するアンケート結果の抜粋でございますが、建設場所、それから、新体育館を建設する規模ということで、これは地区別に出されたものを集計してございます。その全体のものですが、経過説明の2ページのほうへお戻りいただいて、このアンケート結果、先ほどの地区別をまとめたものですが、建設場所につきましては、中央スポーツ公園エリアが57.47%、総合グラウンドエリアが12.34%、開発誘導エリアが8.12%で、中央スポーツ公園エリアとなった主な理由としましては、市の中心、市有地、経費削減、他施設との連帯ということでございました。規模につきましては、提言案が35.06%、これは延べ床面積9,500平方メートルのものでございます。検討案A、延べ床面積8,863平方メートルのもので、15.26%。検討案Bが6.82%で、延べ床面積8,622平方メートルのもので。この理由としましては、公式試合のできる施設、多くの人が利用できる、将来に後悔しないといったものでございました。

飛び込み市民会議の中で出された主な意見といたしましては、建設に向けた要望が45.9%、資金面の心配が11.5%、違うエリアへ建設をという意見が13.1%、あと、一般的な質問が26.2%で、反対または地域の体育館を建設してほしいということが3.3%。

12月19日、新体育館建設計画調査委託最終報告書が提出されまして、建設候補地5候補、中央スポーツ公園エリア、開発誘導エリア、総合グラウンドエリア、柿沢苗圃地、人材育成エリアの5つの調査地点の中から、中央スポーツ公園エリアが最適ということで委託報告書が提出されております。

年が明けまして、平成21年1月13日に体育協会室内競技部との話し合いを行いまして、室内競技アリーナ等の面積の確認をいたしました。1月19日、研究委員会から新体育館建設の導入機能・規模及び候補地について市長へ最終報告がなされました。資料3をごらんいただきたいと思いますが、新体育館建設の導入機能・規模及び候補地についてということで報告がございまして、建設候補地としましては3候補地ということでございまして、中央スポーツ公園エリア、開発誘導エリア、総合グラウンドエリアの3つの候補地でございます。施設の規模・機能につきましては、別紙新体育館の概要、これは参考資料を後ほど御説明しますが、に記述した内容を参考にすることを望むということで、まず1番としましては、アリーナ及び武道場施設に設置する各競技の公式コートスペースは、国民体育大会の競技施設規模基準に基づき設置するものとし、各競技別のコート設置面数は、最低限、次の面数を確保されたいということでございまして、メインアリーナではバスケット2面、バドミントン10面、ソフトテニス2面、バレーボール2面、卓球12面でございます。サブアリーナにつきましては、バスケット1面、バドミントン3面、剣道2面、バレーボール1面、卓球4面。武道場につきましては、柔道が2面でございます。あと、健康体力づくりスペース等につきましては、トレーニングスペースとか、体力測定室、軽スポーツ室、健康体力相談室及びランニングコースを設置されたいということで、(4)番まででございますが、次の参考資料をごらんいただきたいと思いますが、この導入機能・規模の概要の面積等を具体的な数字で表したものでございますが、施設規模につきましては延べ床面積8,200平方メートル、アリーナにつきましては、メインアリーナが2,000平方メートル、観覧席500平方メートル、サブアリーナが650平方メートル、観覧席100平方メートル。アリーナ部分合計で3,250平方メートルです。武道場につきましては、柔道場、剣道場で550平方メートル。健康体直づくりの関係で、トレーニング室、体力測定室等が600平方メートル、ランニングコースが600平方メートルで、計1,200平方メートル。裏へ行きますが、交流の場として、ギ

チャラー、ロビー、これにつきましては500平方メートル。附属施設としまして、更衣室、シャワールーム等で500平方メートル。その他の附属施設で、トイレですとか、機械室、廊下、風除室等、1,600平方メートル。諸会議、事務室等、これにつきましては、会議室、小会議研修室等でございます、200平方メートル。それから、防災施設の設備でございますが、水害対策機能ですとか、緊急汚水槽、雨水貯水槽、排水槽等を含めまして400平方メートルで、都合8,200平方メートルということでございます。この建設に当たっては、十分な駐車場を確保し、ユニバーサルデザイン、バリアフリー仕様に十分配慮して、あらゆる年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰にでも使いやすいデザインとされたいということでございます。

その他といたしましては、この内容につきましては、委員会の中で研究、協議した結果を集約したものでありまして、実際の新体育館の建設に当たっては、市の財政状況や計画を勘案する中で柔軟な対応をされ、多くの市民の方々に理解される新体育館の建設を望むということが、建設研究委員会の報告でございます。

経過報告の2ページのほうに戻っていただきまして、2月12日、新体育館の建設について福祉教育委員会協議会へ提案をしました。翌13日に、新体育館の建設について議員全員協議会へ提案をしております。提案内容としましては、研究委員会が報告した内容、また、財政状況、利便性等を考慮し、次の規模・候補地が最適と判断したものであるということで、規模については8,200平方メートル以内、建設候補地は第一候補地として中央スポーツ公園エリア。

それから、市議会3月定例会の3月19日、平成21年度塩尻市一般会計予算に対する付帯決議ということで、この測量の500万円に対しまして、予算執行に当たってはより慎重を期すこと、2つとして、測量調査の内容については、より精査し、議会ならびに市民の合意のもとに行うこと、という付帯決議がなされて現在に至っております。概要と経過については、以上であります。

委員長 ただ今、課長のほうから、一瀉千里でこれらの経過についてお話があったわけですが、これまでの経過について、質問、御意見がございましたら、お出しいただきたいと思っております。

きょうの説明の中で、頭の中に念頭に入れておくのは、いわゆる平成18年3月に趣旨採択がされていると、それから、400万円余の体育協会等々から寄附がされている、それから2万人余の署名と、こういうことでありますし、それから、候補地は中スポと開発誘導、総合グラウンドエリアの3候補地に結果的には絞って、中央スポーツ公園が一番最適ではないかと、こういうことであります。それから、アンケートはそれぞれの集約したパーセンテージで話があったわけですが、きょうの説明の中でも、平面、縦横断測量、それから交通量調査等をやりたいという前段での話があったわけですが、これに対するそれぞれのお考えを出していただきたいと思っております。

白木俊嗣委員 つまらないことを聞くけれど、例の中央スポーツ公園の用地というのは、以前あれは、この前のときにも説明があったけれど、レザンホールを建設するときに、駐車場が少ないから将来体育館を移転したいということで、その代替地としてあそこを取得した経過があるのです、臨時議会を開いて。今、話を聞いていると、3候補地があるという話が出てくる。これは、その時に臨時議会まで開いてひとつの方向付けをしてあるものを、3候補地というのはいかがなものかと思うのです。それがもしいけなければ、臨時会まで開いて決めたことだから、ある一定の時期にそれを議会に諮って御破算にして進めなくても良いのですか、それは、

委員長 今、白木委員のほうから、あそこの用地については確か平成6年だと思っておりますが、臨時議会まで開い

てそういう公共施設がぜひ必要だということで用地を確保した経過だということではありますが、一たん、これを白紙にして3候補地に絞るのか、その辺の、流れから行くと、その時にもう場所はそういうことで決定しているということですが、この辺についての考え方について答弁をお願いしたいと思います。

副市長 少し時間をください。当初、中信農業試験場があって、その用地を公共が取得するというので、平成6年4月7日の議員全員協議会で、中央スポーツ公園に隣接していることと、市街地にこれだけまとまった用地は今後見込めないこと、国が景気対策として公共用地先行取得債の発行をすることなどを踏まえて検討した結果、市が買いたいという話で通ってきています。すみません、代わります。

生涯学習部長 平成6年8月1日の臨時会だと思われませうけれど、その時に、内容ですけれど、ここでは、塩尻市中央スポーツ公園関連用地として8,074平方メートルの土地を、4億9,375万円で塩尻市農業協同組合から取得しようとするもの、ということで御提案申し上げてあるものでございます。

副市長 その8月の臨時会の会議記録によりますと、総務委員長さんの報告がありまして、今後の管理についてどうするかという問に対して、中央スポーツ公園の駐車場として利用したいが、一部は市民の家庭菜園としても利用していきたいというような話が出ておまして、その時点で、体育館という話があったかどうかというのは、確定しようがないですけれども、体育館というえぼが出てきたのは、その後に確か、体育館というえぼをかいて出したのは、私も記憶をしておりますので、それが、臨時会のときにどういう具合にお話があったかというのは、ちょっと申し訳ございません。臨時会の時点で体育館ということでえぼがあったかどうかというのは、ちょっと私も記憶にないもので、申し訳ないですけれど、そのあとに出たのは確かです。体育館のえぼをかいて、えぼというか70メートルの、平成9年9月3日の庁舎周辺整備等対策特別委員会に出した資料のところには、体育館としっかり書いて、80掛ける60の体育館をそこへ設置したらどうかということで、その時は確かそういう、今のある体育館を将来的に移動するというような話も確かやったのではないかなと思って、これは推測で申し訳ございませんが。

白木俊嗣委員 私の記憶では、その時の助役が小口さんだったのです。それが出たのは、要するに、レザンホールをつくるに当たって駐車場がないと、議会からだいが意見が出たのです。その時に、その対策として今の体育館を将来、中央スポーツ公園のそのエリアに移したいから、そちらも取得して将来に備えたいという、そういう話だったのです。あの臨時会を開いたときに、私は、そういうことで地元にもそういう説明をしてあるのです。だから、やはり臨時議会まで開いて、一応議会の議決をしてあるものを、今度は3候補地だなんだという話になったときに、それを議会にかけないで、それ以外の用途で利用を図るということは、いかがなものかと思うのだけれど。それはたぶん、私の記憶にずっとあって、地元でそういう説明をしてあるので、私はたぶん間違いないと思うのだけれど。だから、いつかの時点で、議会にそれなりの説明をして諮ってもらわないと、まずいのではないか。要するに、中央スポーツ公園以外の所へ建設するという話になれば、そういう必要があるのではないかなという気がするのだけれど。

副市長 臨時議会のところでの要綱などを見ている限りでは、まだ体育館というのは出てこなくて、平成7年の時に御質問の中で文化会館をつくるについて、中央スポーツ公園の隣接の中信農試跡地の問い合わせについて尋ねるというような御質問があって、そこでは、サッカー場、運動広場、テニスコートが設置されているけれども、いずれも公式な規格になっていないから云々というようなことがずっと言われておまして、体育館というの

はまだそこでは出てきていないのですけれども、私も、今、議事録を見ている限りのものですから、間違っていたらすみません。そういう経過があって取得したのかどうか、よくわかりませんが、いずれにしても一度はそういうことで、あそこを体育館にしたらどうかというえぼを出したのは確かですので、ただ、それが、申し訳ないですけど、だいぶ経っているの、本当にそこでもいいかどうかという議論をしながら、もし、そこではまずいという話になれば、それは当然、お話を決めていかなければいけない話ですので、そのようなことでぜひ御理解いただきたいと思います。

今井英雄委員 体協が署名を集めたときの時点で、私も記憶しているが、現体育館が古くなったから新しいものをつくったらいいではないかというような署名の集め方をしたわけです。それから、この平成19年のアンケートの結果も、平成19年8月ですか、それも今の現体育館の耐震補強を1億円もかけてやる前の話で、それから、市民の意識も、現在の体育館を直したからとりあえず我慢して使えばいいではないかという、そういう意識もけっこう出ていると思うのだが、そういう認識はつかんでいますか。

生涯学習部長 飛び込み市民会議をやった中では、あまりそういう意見は出ていませんでした。

今井英雄委員 私たち、そういう話をすると、けっこうそういう話もあるのです。1億円もかけておいて、今さら、大きい体育館は、時に要らないのではないかと、失礼しました、2億円でした。そのぐらいかけたから、時に、今の体育館を使いながら、みんなで研究していけばいいではないかという話の中で、アンケートを、この前3月議会の中でもあったが、再度もう一回やるような考えはありますか。

副市長 この委員会でそういうものをやるべきだという話になれば、私どもはやらなければいけないものと考えております。その辺も含めてお願いしたいと思います。

今井英雄委員 もう1点、調査内容の中で、この概要の中で、平面の縦断測量となっていますが、市の職員の中で、特命を与えてできる人はいますか。ここで、コンサルなどを頼まなくても。

副市長 できるか、できないかと言われれば、できると思いますけれども、それはかえってコスト高になってしまう場合もありますので、やはり専門的な所へお願いしてきちんとやるべきだということで、私たちは予算をお願いしました。

委員長 今、今井委員のほうからアンケート調査について再度云々ということが出ましたが、ほかの委員の皆さん、どうですか。

白木俊嗣委員 アンケート調査と言っても、これは、今回の3月で、皆さんがどうしてもこの作業を付けたいと言って予算を付けたものを、また再度調査費に戻すということは、それはいかなものかと思うけれど、いいわけですか、そういうことは。

副市長 私たちは、先ほどいったような調査をやりたいと思いますけれども、議会のほうで待てよと、私たちも考えて一緒に議論のところやってくれるという話だったので、もし、議員の皆さんから、私が先ほど言ったように、議員の皆さんがそういうことでもう一度アンケート調査からやりなさいという話であれば、それは、うちはやらざるを得ないのかなという、そういうことをお願いしただけで、私たちがもう1回アンケート調査をやったほうがどうですかという提案をしたわけではございませんので、申し訳ございません。

白木俊嗣委員 それは、そういうことであれば、私たちとしては反対しますね、うれしい話だけれど。ただ、議会のルールの中では、予算が仮に、12対11でしたが、1票差にしても議会で認めたものを、また元へ、振

り出しへ戻すというのは、やはりそういう進め方というものは問題がありはしませんか。と私は思いますよ。こういうことで、一応、僅差で予算を認めた以上は、それはそれで、ただ、建てる時期だとかそういうものは、特別委員会で議論することはいいと思うけれど、また振り出しに戻ってつくるか、つくらないかなどという議論は、予算を承認した経過から言っておかしいと思うけれど。

古厩圭吾委員 私は、つくれるものならつくったほうがいいと思う。ただ問題は、今、市民の皆さんがアンケートで反対されるというのは、全くそのようなものは用がないからという意味よりも、塩尻市の財政規模で、今、一方で、ああいうそれこそ大きいものをおつくりになっている途中だと。こんなタイミングでそのようなことができるのかということが原点にあると思います。議員は、市民の皆さんからの指摘は、そういう部分を非常に感じるものですから、非常に悩ましい部分だというのが現実だと思うのです。それで、行政として、今ここで、こういう企画で今言われているような八千何平方メートルというような箱物、箱物と言っても良いと思うのだけれども、つくれる余力をもっているという、そういう裏づけとといったものをしっかり出していただいて、それがあって大丈夫だよという部分の裏づけがあれば、それはやれるものならやったほうが良いに違いないと、私は思います。ただし、現実に市民が漠然とした不安をもっているということを議会が無視できるわけではないから、そのようなことはないよと、今の財政の流れを全て総合して考えたら、こういうことで、このことは可能なら可能だと。それをまず納得できるような資料を出してもらいたいと思うのですが。それが無いものだから、漠然とした、こうやっている、いつまで経っても元へ返してアンケートのようなことをやっている、市民感情で原点にあるのは、やはりつくっても、それを賄ってやっていけるのかという不安感があるからだ、私は思っています。その辺についてはいかがですか。

委員長 財政的な裏づけをと古厩委員からあったわけですが、この前の話の中では、準備はしておくけれど、最終的には具体的な時点ではないかというようなことは、市長答弁でもいろいろ聞いていますが、この辺を踏まえて、財政的にはどんなふうを考えているか、今の段階で答弁できたらお願いします。

副市長 先日の議会の本会議の中でも答弁しましたように、非常に昨年の末から景気がこういう状況でありますので、市の財政は、今年度はまあまあですけれども、来年以降については非常に厳しいだろうなど。そういうことを踏まえながら、後期の基本計画を策定するに当たって財政フレームをもう一度見直したいという話を答弁してあります。財政フレームを見直したいというのは、これからの市の財政運営をやっていくときに、大丈夫かどうかという、そういう点も踏まえた計算をして歳入と歳出のバランスをやっていこうと、そういうことをやるという話です。そういう中で、もし体育館建設ということになれば、当然、実施計画なりなんなりで、精査をして、その財源がこれだけあって、コストはどのくらいだからOKなのだという説明はきちんとやっていきたいと思えます。今の段階では、平成21年から23年の実施計画を作っておりますけれども、これも3月議会で何回も御答弁申しあげましたけれども、今の段階では一応できるということで財政の計画はしてあります。ただ、先ほど言いましたように、12月末からの景気の落ち込みというのは、急激な落ち込みがありましたから、この辺はもう一度しっかり精査するべきであるなど、それは思っております。

古厩圭吾委員 そういうことで、現実的に、財源的に滞りなく進められるという前提があるなら、それはそれでまた感覚は大きく変わると思う。だから、そういう面での不安感が、結果的にはこのことに対するある種の迷いと言うか、慎重論に間違いなくつながっているのだらうというのは、私の考えです。

丸山寿子委員 委員会の、福祉教育委員会の協議会、あるいは、委員会審査、また本会議等も含めてなのですが、本当に経済的なものが一番心配で、やはり急激に変化しましたので、その辺のことを皆さん同じようにおっしゃっていることと、それから、耐震ということをしたか、しないかということの違いというものもありますし、また、市民交流センターを建てるということになりましたので、それを今やっているわけですが、その辺が同時に本当に大丈夫なのかということに対する心配というのは、議員はもちろんですけれども、やはり行政側から見られて初めて、より議論が進んでいるわけなのですが、市民の側からもやはり心配という声は多く寄せられています。私は、各地区での説明の時ですえもなのですが、今、古厩委員が言うように、議会の側にもしっかり説明といった、財政のことなのですが、説明が必要だと思いますが、市民の側に対しても、本当は財政の担当なりが来てしっかり説明しないと、非常に各地区などで発言しにくかったけれども、非常に心配している声がありまして、大きな箱物を同時にいくつもということは、それはやはり心配にならないというような市民はいないというふうに私は思います。新しい体育館でないので、あればもちろんうれしいのだけれども、ではそれで塩尻市は大丈夫なのかというような心配は当然、今の時代、夕張市の件以来、民意としても市の財政に誰もが関心をもっている中で、ですので、私も、議会ももちろんなのですが、その辺の財政的な、例えば、もし建てた場合、ランニングコストがどうかを含めて、もっともっと、本当にしっかり知らせていくことが、やはり説明責任ということだと思うので、まず、必要だと思います。その辺は、どのようにしたら伝わるかということを感じるわけなのですが、

もう1点、少し長くて申し訳ないのですが、議会のあり方というのが、日本の場合は、どうしても行政から投げられたものに対する意見というようなやりとりがどうしてもありまして、それを変えていこうというような動きもあるわけなのですが、その辺でやはり、今まで委員会の中でも出ていた意見の中でも、まだまだ議員同士が議論、情報交換をして情報を得て議論を尽くさないうちに、そういった項目が出てきたということで、非常にその辺について、議会のあり方もひとつはありますけれども、少しそういう点の進め方が拙速と言いますか、というようなことがありまして、まとまらなくて申し訳ないのですが、私は、まず委員会の中でも研究して、意見をしっかり言うということの体制を、委員長に申しあげたいのですが、つくっていただきたいというふうに思います。

委員長 今、丸山委員さんのほうから貴重な御意見が出たわけでございますが、いずれにしても財政的な問題は、先ほど副市長からも話が出ておりますように、後期総合計画の中の財政フレームの見直しもするし、その段階できちんとした形のもので出てこない、本当に体育館を建てるのがいいかどうかというものはわからないし、今の段階で出せと言っても、こういう景気変動が激しいということで、これは当然、最終的には出したいだけで、これによって建てるべきか、財政的に無理だからやめるべきかという結論はもう少し先になるかとも思いますが、そういった中で、今回の話には出てませんでしたけれども、合併特例債というようなことも視野にというようなことも話が出ていますので、準備のほうにある程度万全を期していくような形、それから、議会としても地域の皆さんのところへ何らかのアピールをするなり、意見を聞いたりというような、我々議会としての自由に意見を出したり、聞いたりというような、そのようなことも大事だということではありますが、全くそのとおりだなというふうに私は思っていますが。この財政の問題をきょう明日の段階で出せと言っても、とてもではないが、まだこの事情では非常にむずかしいので、私は、いずれにしてもきちんとしたデータはまたもう少し

先に出してもらおうということで、今回、提案されております測量等を含めた、これについて議会としてどういふふう判断するか、特別委員会として集中的にその辺で御意見をいただきたいと思っております。

中野長勲委員 いろいろと意見もあるわけですが、今までこの新体育館については、経過報告の中でやはり報告する内容が一般市民、そしてまた議会が、理解が満足に得ていなかったということがまず1つの原因ではないかと。昨年からのこういった不景気の中で、まだまだ半年少し、1年経ったわけではないけれど、まだまだ悪くなるのではないかと、マスコミでは今が一番底だとは言っているけれど、そうかと言って、いつまでもこの状態で5年、10年、30年先もこのままで行くということは、まずあり得ないと私は思っているわけですが、やはり、市民要望、そしてまた体育館なり総合的な避難施設を必要とする人たちの意見も、このアンケートの中では民意的に言えば多数という感じを受けているわけです。それにしてもやはり、今までの計画の中の説明が十分になされなかったということが、まず、疑心暗鬼のひとつの原因ではないかと思っているところでありますが、やはりその中で、この特別委員会に付託された体育館のことについては、私が思うにはやはり、市民なり、そしてまた議会が理解をするためには、今言う、できるだけデータをそろえていただいて、できれば、各地区、10地区とはいきませんが、4地区か5地区くらいに行政側、そしてまた議会側で、そしてまた市民と一緒に話し合いをし、説明をし、建てるのなら建てる、時期尚早だということで延ばすなら延ばす。これには合併特例債の問題も絡んでくるわけで、その合併特例債については現在の段階では、工事着工が始まればそれで良いのか、完全に期限までに完成すれば良いのか、その辺のところもまだ不明確なような説明だと、私は思います。そのようなことを含めた中で、この時期を、資料が整い次第、市民との話し合いを持ったら良いのではないかと私は思うけれど、行政側はどのような感じですか、そういうものは、

副市長 財政のフレームと言うか、財政計画は良いのですけれど、それをやるについて、規模はいいですよ、一応提言もあるので。ただ、場所は、あそこでいいかどうかというデータはやはり、ないと、その場所でないと財政計画が全部狂いますので。もちろん、財政計画は円単位までぴったりなどというわけには行かないのですけれども、条件が変わってくると大きく変わると思いますので、だから、そういう調査をやらせてほしいと、前段。これをやったから、すぐ来年から実施設計をやって建設するというのではないと、すみません、くどいように、前回その辺を十分御議論いただいたので、重複して言うのは避けますけれども、だから、あそこで、やるとしたらあそこで行きたいねと、今、出してありますし、本当にあそこで駐車台数が、今、こういう条件が変わってきていますから、本当に駐車台数がどのくらい確保できてどうだというものを出すには、まず、縦横断とかそういうものをやりながら、ある程度のデータは集めて示さないと困るということで、一応盛らせてもらったので、そういうデータを集めて、では、今建設すべきなのか、あるいは、塩尻市ではちょっとそのようなものはだめなのかという部分も含めて、もう一度、議論のステージが生まれてくるのかなというような気がするのですが、お答えになるかどうか分かりませんが、

中野長勲委員 財政問題もあるし、それから、時期的な問題もあるわけで、例えば、開発誘導エリアとか総合スポーツ公園を含めた中という、あとの2カ所については、これはもちろん、優良農地が入ったり、そういった関係の中で、今から始まっていても特例債の期間までには間に合わないのではないかと。そうすると、自ずから、これはもう本当に絵にかいたもちであって、完全に消防署南という所が決まってしまうという、私は感じを受けているわけで、その中で、市民にも、また議会にも説明する中では、誘導エリアとか総合スポーツエリアに

については、そういった説明もできるくらいの資料はそろえてもらいたいと思うのです。

委員長 今、いろいろ意見が出ましたけれども、私どもも行政と一緒に10地区単位の説明のときに、説明会に行けば当然、細かい部分の質問も出てきますので、やはり測定のデータだとか、あるいは財政フレームもしっかり決めるための基礎的な調査をやっていかなければいけないと思います。それから、10地区を行政も議会でも、私ども正副委員長、また、各会場の関係地区の議員さんが出ていただいているのです。これだけ大きい事業ですから、また概要の説明もしたり、市民の皆さんの要望も聞いたり、理解を深めるということで、これは、私もせっかく各委員さんから、今、中野委員さん、丸山委員さんからも出ましたけれども、これは、ぜひまた行政の皆さんと日程調整して、一緒にできるだけの資料を持ちながら、やはり市民が理解するためには、議会としてもやはりやるべきだというふうに、私も思っていますが、よろしいですか。

丸山寿子委員 私は、全部地区に出向いてということまでは言っていないつもりで、市民に財政のことがきちんと伝わるべきとは言いましたけれど、出向くか、出向かないとか、そういう手法についてまでは、先ほどは、そこまでは発言してないです。

委員長 今、私のほうにありましたけれど、私は、10地区ぐらいは、地区単位である程度のデータを持ちながら、議会と行政も行って説明をすると、こういうことで、私はやっていきたいなと思っておりますので。

鈴木明子委員 行ったり来たりの話になってしまって、あれなのですけれども、平成21年1月19日付で建設研究委員会からの具体的な、かなり具体的な報告が出されて、市民の皆さんは、これをつぶさに見ていったときに、本当にこういう体育館で良いのか、今、この時期にこれで良いのかという思いは、多々抱かれるものではないかなというふうに、そういう状況なのではないかなというふうに思っています。建設研究委員会の皆さんが、いろいろ御尽力して検討されてきたということは、確かにあるのですけれども、こういう経済状況が降りかかってくる時代なのだという、その背景まではたぶん、検討されているところではお考えになると思うか、その時点の問題として、そういうことではなく、望ましい体育館の姿を研究するという意味でのこの報告書が出されてきていると思うのですけれども、こういう非常に市民の気持ちとしても、本当に収入の保障がない中で公共のこんなに大きい事業に取り組んで良いのか。使える予算が仮にあったとしても、それを使ってしまえば良いのかという、それは国の政治全体に対しての不安、不信感がそういうところに表れているのだと思うのですけれども、合併特例債はある程度の歯止めをもって使用していくという前提で語られてきた経過も含めて、その枠を見直しても、今、この時期にこういうことをやっていかなければいけないのかというのが、具体的なことが出てくれば、市民の皆さんの中で膨らむのではないかなというふうに感じます。

それで、こういう内容そのものがあって、あの土地で適当なのかどうかという調査に入りたいということの予算であったわけなのですけれども、そのそもそものところから考え直すべきではないかというので、本当に僅差での予算の扱いについても決定がされたということだと思っておりますけれども、これからこういう方向で進めるといことについての、やはり市民がどう受け止めているかということを知るといことは、どうしても必要ではないかなというふうに思います。調査と同じくらい、測量調査をしなければ先へ進めないという話もあるのですけれども、それと同じくらい具体的に示されたものに沿って市民がどう受け止めるかということをつかむ必要があるのではないかということで、今井委員からも出ましたけれど、アンケートとかも含めて、手法はありつつも、まあ飛び込み市民会議ではだめということはおわかってはいますよね。わかってますよね、などと言っては申し訳な

いですが、参加者数とアンケートの母数を見ても、これでは市民のコンセンサスを得たというふうには言えない状況ではないかというふうに思うので、手法を検討しつつも、やはり今の時点での市民はこれを求めているのかどうか、こういう施設を本当に求めているのだろうかということをつかんでいく。そうしなければ、このような大きい投資をしていくという決断はできないのではないかと。

委員長 再度また市民アンケート調査をして、しっかり市民の民意を確認すべきではないかという提言でありました。アンケート調査に対する皆さんの御意見はどうですか。ほかの委員さん。

白木俊嗣委員 アンケートはいいけれど、要は、先ほど私が言ったとおり、予算を議決してあるものを、また振り出しに戻すような、それは、経済状況のことだから、だから、それに対して建設する時期はもう少し議会の中でも検討したほうがいいとか、先送りするではないかというような、そういう議論はいいと思うけれど。せっかく、これは場所まで指定してあるのですよ。この場所までということになれば、もし、振り出しに戻すようなことを言うのだったら、この場所の指定もみな解除してもらって、議会へかけてもらって、その場所についても皆さんの、市民の意見を聞いて、これから検討していくというようなことで、振り出しに戻してもらわなければ、一応、予算というものは、これで、中央スポーツ公園の南側で測量するというので議会は議決しているので、それをアンケートだなんだと言って振り出しに戻すなどと言っては、これは議員として問題があると思いますよ、こういう議論は。ただ、先に古厩さんが言うように、こういう経済状況だから、建設する時期は、市民から聞けば、そのような時期ではない、建てるべきではないという意見がほとんどだと思う。ましてや、交流センターを建設していて、両方あわせれば100億円近いものを、市の財政は本当に大丈夫かという市民の心配はあるわけです。だから、これから十分な調査をするのだったら、この場所自体も、測量の場所自体も、次の議会の補正でも何でもいから、その時に戻してもらって、それで議論するような機会を与えてもらわなければ、これは、どうあろうとも、3月の議会で予算を認めてある話だから。議会がいくら付帯条件をつけても、予算を認めれば、皆さんは今度は強気になって、予算を皆さんが認めたから、これで私たちは執行したいと言えば、それだけのものなのですから。その辺の所を、もう少し議会も認識してもらわなければいけないと思うのです、私は。

委員長 今、3月の議会で1票差ではございましたけれども、やはり予算と場所、これについて使うということで、議会で議決承認してあるものは重く受け止めて、やはり本件としては進めていくべきではないかということがありました。それから、鈴木委員さんのように、最初の原点から、規模の問題、機能の問題からはじまってやるとすれば、全てを一たん白紙と言いますが、元に戻してから、場所の問題から全てが再出発というふうになるわけでございます。その中で今、アンケート調査もどうかという意見も出されましたが、ほかの委員さん、どうですか。

中野長勲委員 いつも言うことだけれども、まず、スタートはよく言う鶏が先か、卵が先かと言いますね。その卵と鶏が、どちらが先かは知らないけれども、候補地の調査内容が出てきたわけだと私は思います。その卵が先か、鶏が先かということ、まず議論しなければいけないと思うけれども、行政側から出たのは、卵にするか、鶏にするかわからないけれど、候補地の平面、縦断、横断の測量。それと共に、今2つある、これは関係機関で調査していただいた2つの候補地にしても、これも卵か鶏の中の1つではないかと思うわけであって、その辺のところやはり、調査対象にさせていただければ、これからの市民との話し合い、議会との理解も得られるのではないかと、私は思うけれど。私の意見です。

塩原政治委員 先ほどから白木さんが言っているように、一応3月議会で500万円は決定したことから、これはやはり執行するという形で進めてもらいながら、先ほどから中野さんが言っているように、いろいろな市民に話をするという形の中で、例えば、その予算は使って調査をしても、もう止めるという話になれば、それでしようがないし、そうやって2本立てでやっていかないと、やはり今の段階で合併特例債を使うということになると、ある程度の制約がついてきますから、言い方は悪いですけど、白木さんの案と中野委員の案を折衷したような形でものを進めていったほうが現実的かなあと考えています。

丸山寿子委員 確かに1票差ではあっても、決まった以上、もちろん議決ということではありますけれども、付帯決議というものが法的根拠はないにせよ、議会の意思を一応通したと言うか、伝えたと言いますか、そしてこの1番の中で、予算執行に当たってはより慎重を期することという部分がありまして、私は、その部分を考えて付帯のほうに賛成したわけなのですけれども、やはり、いつ調査をするかということもなのですが、調査がなければ議論ができないのかということも、少し引かかるものがありまして、やる、やらない、つくる、つくらないということだとか、時期だとか、あるいは場所を決めるに当たって、その調査というものが本当に必要で、そしてこれだけの金額がかかるのか、500万円といえども、やはり市民にとっては大変なお金ですので、その辺について少し引かかるものがあることと、もし、議会で可決したのだからということで進める場合においても、建設するしない、あるいは場所の選定ということの資料として測量するのだということが、きちんと伝わらないと、やはり非常に市民は不安になる。やはり行政は、このことをどんどん進めていってしまうのだという、本当に不安に思っている人たちがすごく多いわけで、その辺のところはきちりとしていただきたいというふうに思います。

金子勝寿委員 白木委員や中野委員の言うように、予算の執行権は行政側にあるものですから、一応、決議が決まった以上それを執行して、それを、材料を基にしてさらにつくる、つくらないを含めて考えていくという流れが具体的と言うか、いいのではないかと。それともう1点、白木委員がおっしゃったとおり、土地の取得経過、これはやはり行政の一貫性というものがどうなるか見ながら議論していく1つの材料として大切なことだと思うので、それは次の委員会までにきちんと行政側から資料を出していただいて、なぜ土地を取得して、どういう目的で、どういう経緯であったか、それはきちんと報告していただいて1つの材料としていきたい。これを提案しておきます。それともう1点、財政上のシミュレーション、皆さん不安であるということは全くそのとおりなので、具体的な数字の議論をこの委員会ですていられない限り、具体的な議論はできない。基本的に最終的な答申を出すのかどうかは知りませんが、やはり実のある議論をするための材料としてやはり財政フレームと体育館の将来的な維持費の関係、それをきちんと出していただく。この2点を提案したいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

委員長 今、まず、中央スポーツ公園の用地ですが、冒頭に白木委員のほうからも出ましたけれど、ことは平成6、7年の時分ですから、その経緯と、それから私も当時企画の職員で記憶していますが、今の体育館の所に弓道場がございまして、あの弓道場を中央スポーツ公園の向こうへつくるということでございまして、その時の意見は、そこだけただぽつんと弓道場をつくっても、全体計画を示せということで、当時企画で体育館とか弓道場があったりと、平面で出した記憶はしていますので、今金子委員の言うように、一応平成6年ごろからの用地取得と、きょう今ここでは無理ですから、この次までに若干の経過をもう少し詳細に出してほしいと思います。

それで、当時の議会としてのそういう形ですでに場所については、そういう目的をもって取得をしていると思うので、そうすれば、その問題ははっきりしてくると思います。

それから、維持費もシミュレーション上のおおむねの数字になろうかとは思いますが、これから市民に説明するにしても、いろいろ聞かれるにしても、このくらいの、今提案されているこの研究委員会のものでしたらこのくらいになるというようなものをお願いしたい。それで、先ほどからも意見に出ておりますように、鶏と卵の議論はございますけれども、より調査を正確にして、いろいろな質問、あるいはいろいろな財政フレームをシミュレーションするにも、測量調査ということは大事ですし、それから、議会として1票差でもやはり可決は可決と言うことで、先ほど議長の話にもございましたように、やはりこれは議会ルールできちんと進むということで、2本立てで並行してやっていかないと、ひとつひとつけりをつけて積み上げるということでは、いろいろなケースに対応できないと思うものですから、できたら、この測量については認めて、さらに詳しいデータをまた提供していただきながら、並行して検討していくと、このようにしたいと思いますが。ほかに、発言されていない方は。

山口恵子委員 先ほどから中野委員も言われていますけれど、判断をするのに情報がとても足りないということで、正しい判断をする上で、やはり塩尻市のこれからの姿、全体像がわかるような判断材料もぜひお願いしたいと思います。と言うのは、こちらのほうの体協の方の研究されたものを見ていても、市民の健康やスポーツ、健康づくりという観点から、これから高齢化社会を迎える塩尻市の将来像として、健康づくりのために何が今、一番大事なのか、本当に体育館が大事なのか、それとも体育館ではなくて、もっとほかの部分で健康づくり、高齢化する市の中で健康づくりのために何が必要かという、これから予想される塩尻市の姿と、それを、目的を果たすために必要なものは何かということが1つと、もう1点は、緊急避難施設という観点から体育館が欲しいというような要望がありますけれども、塩尻市全体像を見ていく中でも、避難施設はやはり地域によってばらつきがあります。その中で、もし1つ、体育館ができるとしたら、今の現状の中で建設をした場合には、この体育館はどのような用途をなすのか、緊急避難施設として考えた場合に、どのような用途をその体育館はするのかという、仮定した場合の姿もしっかり見せていただいた上でないと、判断ができないかなというふうに感じます。と言うのは、体育館を要望している方の中にも、とてもずれと言うか、ギャップが、塩尻市の現在の姿と今後の中で、つくってほしいという方の中にも、やはり多少なりともずれと言うか、ギャップがあるような気がしますので、しっかりと全体像の中で、今何が必要か、これから何が必要なのかということ判断した上で、この体育館の建設がどうかというようなことができるような情報と言うか、資料が必要だなというふうに考えています。その中にももちろん、財政面も含めてですけれども。

今井英雄委員 少し教えてください。合併特例債を470万円使って、測量などいろいろ調査してやった場合、もし、計画どおりいかない場合はどうなるのですか、合併特例債を使ったものは、そのまま良いのですか。

副市長 聞いてみないとわからないですけど、計画づくりのための経費ですから対象になると思います。のではないかなあと思います。それから、平成26年までにいかがかというのはありますけれども、これも前に答弁申しあげましたけれど、一応原則的には完成していないとだめです。というのが、原則論です。ただ、いろいろな起債事業をやっているときに、手を付けたものについてストップとは言わないから、たぶんいいだろうなという、そういうたぶんの世界だと思しますので、これはどうなるかはよくわかりません。調査費の関係は、たぶ

ん、まあOKではないかなという具合に思います。今、確認中です。

青柳充茂委員 私は、体育館については、時と場所を得るといことがありますが、現状で時も場所もあまり得たという状況ではないなと思っているものですから、もう3月で議決されたこの予算については、行政としてはもっと自信をもって、信念をもってやってもらえれば良い話だと思うのですが、基本は、だけれど、こうやって御意見を聞きながら、合意を得ながらやっていきたいというせつかくそういう、えらい姿勢が変わってきたなという感じがするけれど、なんとというか、いま聞いてもらっているのもそうですけれど、こうやってひとつずつ既成事実のようなものを積み重ねていって、もうここへ行くしかなくなってしまうようなことを一番心配していると思うのです。私は、今回の調査の中で一番個人的に関心が高いのは、先ほど交通量の調査のような話があったけれど、あそこは駐車場としての価値が、非常に利用価値が高いので、存在価値が。だから、それをなくしてしまうという。

中止になったらだめですか。返さなければいけないということですか。そうですね、それが本来ですよ。

交通量の調査をやるときに、駐車場がうまく確保できない場合、あの辺の渋滞も含めて、ものすごい影響が出ると思うのです。だから、理想の体育館ということから行くと、少し理想からかなり遠くなってしまっているのではないかなという気もあるのです。だから、測量もだけれど、むしろ、交通量とか駐車場とか、そちらのほうがもっと重要ではないかな。そうすると、そういう結論が得られた場合に、仮に、すると、あの場所は適地ではないということだってあり得るわけです。そうすると、今の合併特例債は返さなければいけないと、こういうことになるので、もう少し、私は慎重にことを進めたいなというふうに思って、その慎重にの中に、先ほどのようなアンケート調査も含めて、本当に理想の体育館というものはどういう所にあるべきなのか、どういうくらいの規模のものが。この間、吉田のほうの話も出ていましたけれども、そこら辺のゼロからもう一回立ち返って話ができるというくらいな環境になれば良いなという、そういう気持ちです。だから、あまり安易に認めて、はいどうぞ、これをやりながら並行してと、これも貴重な税金ですから、特例債は国からもらうと言っても税金ですからね。将来の子どもたちの税金ですから。だから、私は、気持ちとしてはそういうことです。

副市長 すみません、だめになると返さなければいけないというので、先ほどの答弁を少し。中止になれば対象にならないそうです。それから、今、青柳委員さんからもっと行政は自信をもってやれという激励をいただきましたけれど、付帯意見を私どもは尊重させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 各委員さんからそれぞれ意見が出たわけですが、ほとんど意とするところはほとんど差がないということで、これから単に体育館の規模だけではなくて、そういう緊急避難施設的な要素、それから、健康づくり的なものもどういう具合にいかということ、ただ箱物をつくる発想ではなくて、財政的な面も含めて、いろいろまた市民にも説得できるようなデータを並行して出せるものは出していくということでもありますし、本当に、実質的には原点に戻るくらいの気持ちの中で中身の討論をしていきたいわけですが、いろいろデータがないと、詳しい部分を聞いても答えるほうも答えられないと、こういうことになりますので、この測量調査の委託については3月議会でも、いいよ、という意思表示は議会はしてあるわけでございますので、進めると。なお、並行してという言い方もありますけれど、確認の意味で財政的な問題、用地の経過、それから、ここの体育館の位置づけの問題とか、そういったものの資料もまた随時出してもらって、市民的なコンセンサスが得られるということで、きょうは、この体育館の測量調査については認めて行くという方向で取りまとめたいと思いますが、

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 では、そういうことで、行政は自信をもってしっかりやってほしいと思います。

その他

委員長 次に移ります。その他、何かございますか。

鈴木明子委員 調査を進めるべきという御意見もありましたけれど、それよりも今、意見も聞く必要があるのではないかというものもあって、ここで調査を、これを進めることに対しての危惧もいろいろ述べられているわけで、そういう中で、その方向が異議なしでは、ちょっと認められないと思うのですけれど。

青柳充茂委員 私も、これは3月の議会で認められたことだからと言っているだけの話で、今、改めてもう一度聞いてくれるというのなら、まだいっぱいあります。あくまでも3月で認められたものだから自信をもってやっていけば良いのに、どうして聞くのという感じですね。今、ここで、本会議で通過した予算をどうするということはできないものですから、それで言っているだけで、今ここで改めて諮られて、全員一致で認めましたなどと言うつもりは全然ありません。

今井英雄委員 今、青柳委員が言ったけれど、協議会でいかにも簡単にまだ決める問題ではないと思う。みんなでもた、先に丸山委員も言ったけれど、議員の中でも話し合いがまだ煮詰まっていない面もあるのだから。また、きょうはこの特別委員会の協議会でしょう。そういうわけで、まだまだ結論的には早いと私は思っていますけれど。

中野長勲員 でもやはり資料が。先ほどからいっているのだけれど、理解をする、しないにしても、資料を作ってもらわないと理解できないわけです。今回、経過の中で、私も言うのだけれど、金額では500万円くらいの、市民が、本当に理解がなくて、たとえ500円でも寄附などをする人はいないわけです。体育施設にしる、箱物にしる、それから、避難場所にしる、いろいろな面から言って、やはり何人がこれに協力してやったのか、その辺の事態も6万8,000人の人口の中で、聞いたところによると2万いくらか、3万いくらか聞いたのだけれど、やはり関心をもっているにすれば必要だという感じは受けているわけです。その辺のところもやはり、行政側で資料を握っているのだから、調べて報告の材料にしてもらいたいと、私は要望しておきます。

委員長 きょうの話は、これで体育館をすぐ建設を認めたとかそういうことでなくして、これからさらに体育館の内容を議論するには、いろいろな交通量の問題、地形の問題、それからこのくらいの規模をつくれれば駐車場はこのくらいのスペースになるとか、そういう基礎データを出していくために、測量というのは1つの方法であって、それが一瀉千里にすぐ建設と、こういうことではなくて、今もいろいろ2点、3点宿題が出ていますけれども、そういう経過も整理しながらやって行くということで、当面この測量調査の委託について執行することについては、良いのではないかと、こういうとりまとめですが。

鈴木明子委員 議会の付帯決議のことに、見てもらうと、予算執行に当たっては測量調査の内容については、より精査し、議会ならびに市民の合意のもとに行うという付帯決議を、私たちとしてあげたわけですので、今、きょう1日ここで1回この話をしただけで、そこをクリアしてしまったというふうに、進めていいということになればそういうことになるのですね。

委員長 これは、当然、先ほど言ったように議会部分からいけば、3月の時点で予算執行についてはけりがついている問題ですから、当然やってもらうと。しかし、まだ最終的にこれを判断するということは、まだ判断できかねるということで、財政の問題から用地の経過から、いろいろな体育館の位置づけの問題から、地元にあるいは市民の皆さんに聞かれても説明できるようなものを準備を並行してやっていかないとできないという、そういうことのための測量現地調査ということで、市民合意はまた、それぞれの所へ行って聞かれても。

青柳充茂委員 先ほどの付帯決議を尊重してくれて、こういうことをやってくれているということであるとすれば、そうしたら、ここの慎重を期してやれということと、2番目の測量調査の内容については、より精査しという部分ですけれども、測量調査の内容については概要しか示されていないのですよ、今は。だから、もう少し詳しい、先ほど少し言葉ではいろいろ説明してくれていたけれども、あれを文字にして、特に交通量とか、今の駐車場の話も含めてどういうことを調べるのだという話して。そしたら、私を感じるには500万円のできるのかなという気がしますけれど。もう少し中身を細かく、詳細に、具体的に出してもらいたいと、そういう意味です。だから、きょうは、そういう意味では、鈴木委員もおっしゃっているけれど、これで議会の合意を得られたから進めますと言われてしまうと、私はそれには少し同意できません。

白木俊嗣委員 その500万円は、時に、まだ先に延ばして、いろいろ出た意見を十分論議して、資料も集めてもらって、いろいろ言っても、付帯決議だなんだをつけても、皆さんがやる気になってやると言えばおしまいですからね、正直言って。言葉では言ってくれるけれど。議会で議決してあるのだから。

副市長 それもありがたいことですが、しかし、そういう付帯決議をいただいておりますので、私どもとしてはそれだけ大きな問題だと思っておりますので、やはりいろいろ御議論いただいて進めていくのが良いのではないかと。ただ、私どもも調査費を計上させてもらって予算を認めていただいた以上は、もちろんそのとおり執行させていただきたいと、これは思っております。ただ、そういう具合にやるのが果たして良いのかどうかと言うと、やはり付帯決議というものは尊重しなければいけないのではないかなという意味合いで、ぜひ、きょうのようないろいろな御意見をいただいたので、その辺で、うちのほうでまだ出していない、別に出し惜しみしているわけではないのですけれど、全部出しているつもりですけれども、細かいものをもっときちんと出ささいと言えば、それはうちのほうで資料は出すべきだと思いますので、これから相談して出したいと思います。ただ、先ほど言いました財政計画とか、そういうものは時間がかかりますので、それは勘弁してください。出せと言えば、すぐ去年作ったものは出せますけれども、それではあれだと思いますので、すみません。御理解をお願いしたいと思います。

中野長勲委員 きょうの特別委員会のこの雰囲気というものは議事録にも残っているし、今、副市長の言うとおり、この付帯決議に書かれているような感じでもっていってくださると思います。きょうの雰囲気をもとにして、これから先に進めていってほしいと思います。

委員長 そうすることで、きょう、一瀉千里で進むということではなくして、この次の委員会の時にはいろいろな経過、あるいは先ほどの宿題のものも出してもらいながら、そしてまた、さらに議論するには、ある程度、鶏と卵の議論になってしまうけれども、調査することはしておいてもらわないと、聞かれても答えるほうも答えられないと、こういう現実になるものですから、そういうことで、きょうの提案された、また事項に対してできるだけ答えられるようなデータも出してもらって、付帯事項も尊重しながらやって行くということをお願いした

いと思いますが、どうですか。

〔「いいです」の声あり〕

古厩圭吾委員 今日結論は出さないという方向でいいですね。

委員長 だから、きょうは結論は出しませんが、方向性としてはそういう方向性でということです。

それでは、事務局のほうで、その他はいいですか。ないですか。

それでは、いろいろ御意見をちょうだいしましたけれども、またいろいろな宿題も出ております。また、私どものほうである程度事務局と連絡をし合いながら、いろいろな準備できるものが、判断できる材料が出てくれば、また適宜開催させてもらおうと、こういうことで閉めたいと思います。よろしいですか。

丸山寿子委員 体育館の項目は、それはそうなのですが、この委員会は体育館だけに特化した特別委員会ではないので、ほかの提案があるかないかということは、一応諮るなり。

〔「今、その他でやったではないか」の声あり〕

丸山寿子委員 でも、行政側にしか聞いてないではないですか。私たちに聞いていただいていますか。事務局、ありますかと聞いただけだと思ったものですから。全体に言ったのですね、では、わかりました。

以前の地域開発の委員会では、例えば、柿沢苗圃ですとか、いろいろな檜川の学校のことでとか、いろいろ担当していたので、その他でまたあれば、委員のほうからも出してもらったりしながらということをお願いしたいと思います。

委員長 それはもう、地域開発の中で体育館の取り組みということで、その他の地域の問題が出てくれば、当然また取り上げていきたいと思います。

それでは、理事者側から閉会のあいさつがありましたらお願いしたいと思います。

理事者あいさつ

副市長 どうも慎重な御審議ありがとうございました。資料をとということでございますので、なるべく早く資料を準備させていただきますので、この間も議長さんに市長のほうからお願いしましたけれど、9月くらいまでにひとつその方向を出していただかないと、予算執行が非常にむずかしくなってしまいますので、そのようなことで私たちもなるべく早く準備させていただきますので、委員の皆さん方に、大変申し訳ございませんけれど、よろしくお願い申しあげまして御礼のあいさつといたします。どうもありがとうございました。

委員長 大変長時間、御苦労さまでございました。以上で特別委員会を閉会としたいと思います。御苦労さまでございました。

午後2時55分 閉会

平成21年6月16日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

地域開発特別委員会委員長 永井 泰仁 印